

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月11日
【四半期会計期間】	第75期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	コクヨ株式会社
【英訳名】	KOKUYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田英邦
【本店の所在の場所】	大阪市東成区大今里南六丁目1番1号
【電話番号】	06(6976)1221(代表)
【事務連絡者氏名】	理財本部理財部 統括部長 永井琢也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目2番70号品川シーズンテラス18F
【電話番号】	06(6976)1221(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員理財本部長 梅田直孝
【縦覧に供する場所】	当社東京品川SSTオフィス （東京都港区港南一丁目2番70号品川シーズンテラス18F） 当社名古屋オフィス （名古屋市中村区名駅一丁目1番1号JPタワー名古屋36F） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第74期 第1四半期連結 累計期間	第75期 第1四半期連結 累計期間	第74期
会計期間		自 2020年 1月1日 至 2020年 3月31日	自 2021年 1月1日 至 2021年 3月31日	自 2020年 1月1日 至 2020年 12月31日
売上高	(百万円)	90,283	90,157	300,644
経常利益	(百万円)	8,901	5,383	14,173
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	6,064	2,172	8,297
四半期包括利益又は 包括利益	(百万円)	2,919	2,946	9,744
純資産額	(百万円)	221,773	226,313	226,335
総資産額	(百万円)	318,347	319,215	320,296
1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	51.27	18.38	70.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	69.1	70.3	70.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,376	3,833	19,217
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,268	2,035	6,111
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,118	7,236	5,946
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	73,578	77,793	90,577

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高は、消費税等を含まない。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染拡大による事業への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、判断したものであります。

(1) 経営成績に関する分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大影響により、引き続き不透明な状況で推移しております。経済正常化への動きは続いているものの、足元で緊急事態宣言の再発令がなされるなど、予断を許さない状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、今年を最終年とした中期経営計画「持続的な成長力の獲得 Smart & Sustainable Transformation 2021」として、メリハリを意識したスマートな稼ぐ力の向上と中長期事業成長を前提とした効率的な事業運営に取り組んでおります。

新型コロナウイルス感染拡大影響によって、当社グループを取り巻く経営環境は激変し、大きな影響を受けました。しかしながら、顧客及び従業員の安心安全と事業継続の両立に組み合わせつつ、事業環境や顧客ニーズの変化に柔軟に対応することで、引き続き強い競争力を発揮できているものと考えております。

売上高は、前年同期比0.1%減の901億円となりました。売上総利益は、前年同期比1.0%減の345億円となりました。売上総利益率は、0.3ポイント低下の38.3%となりました。販売費及び一般管理費は、投資の優先順位付けによる人員配分とプロセスの見直しを推し進めたことにより、前年同期比5.3%減の245億円、売上高販管費率は27.2%となりました。

以上により、営業利益は、前年同期比11.7%増の99億円、経常利益は、持分法適用関連会社であるべんてる(株)において海外各国の新型コロナウイルス感染症による業績悪化影響が想定を上回ったこと等に伴い、減損損失50億円を含めた持分法による投資損失52億円を営業外損失として計上したこと等により、前年同期比39.5%減の53億円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比64.2%減の21億円となりました。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりです。

(空間価値ドメイン)

空間価値ドメインでは、働き方・空間ニーズの多様化を取り込んだ新たな価値を創りつつ、盤石な収益基盤の構築に取り組んでおります。

国内事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策への相談対応やオフィスのリニューアル需要の取込みに注力し、想定以上に進捗させることができました。

海外事業は、非日系顧客へ向けて、国内で培った知見を活かしたワークスタイル提案に注力しました。中国では今後も成長が見込める市場へ販売活動を推進しております。

(株)アクタスは、インテリア需要の高まりへの対応として顧客とのオンライン商談や事前予約制の接客サービス等の営業活動に組み込み、受注が好調に推移しております。

このような状況のもと、売上高は、前年同期比0.7%増の473億円となりました。営業利益は、前年同期比4.0%増の83億円となりました。

(ビジネスサプライドメイン)

ビジネスサプライドメインでは、流通基盤の統合とお客様にとって最適な販売体制の構築を図るマイグレーション戦略を推進しております。

カウネット事業は、今年1月の緊急事態宣言によるオフィス出社率低下や在宅勤務拡大の影響を受けましたが、伸長するEC市場における更なる成長に向けてウェブ商材強化や顧客数拡大等の取組みを推進しております。

代理店販売事業は、顧客の購買行動のEC等への切り替えが継続している現状に鑑み、販売面及び物流面の効率化を推進しております。

このような状況のもと、売上高は、前年同期比0.6%増の312億円となりました。営業利益は、前年同期比16.5%増の7億円となりました。

(グローバルステーションナリードメイン)

グローバルステーションナリードメインでは、国内市場における事業環境の大きな変化に向けて、体制整備を含む柔軟な対応を行うことによって収益の維持を目指すとともに、今後も成長が見込める海外市場の成長に取り組んでおります。

国内事業は、新型コロナウイルス感染拡大影響によってBtoB市場とBtoC市場がそれぞれ影響を受けておりますが、BtoC市場におけるシェアの拡大、顧客ニーズに合わせたノートや文具を中心とした付加価値の高い学び商材の販売強化へ取り組みました。

海外事業は、インドでは新型コロナウイルス感染拡大影響により需要回復が遅れたものの、経済環境がいち早く回復しつつある中国においては、女子中高生をターゲットとした文具売上が好調に推移しました。

このような状況のもと、売上高は、前年同期比3.8%減の200億円となりました。営業利益は、前年同期比10.9%増の23億円となりました。

(2) 財政状態に関する分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は3,192億円となり、前連結会計年度末に比べ10億円減少しました。

流動資産は1,918億円で、前連結会計年度末に比べ26億円増加しました。主な要因として、受取手形及び売掛金が151億円、有価証券が50億円、それぞれ増加した一方、現金及び預金が177億円減少したためであります。

固定資産は1,273億円となり、前連結会計年度末に比べ37億円減少しました。主な要因として、有形固定資産が8億円増加した一方、投資その他の資産が43億円減少したためであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債は929億円となり、前連結会計年度末に比べ10億円減少しました。主な要因として、未払法人税等が20億円増加した一方、1年内返済予定の長期借入金が30億円減少したためであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は2,263億円となり、前連結会計年度末に比べ0億円減少しました。主な要因として、為替換算調整勘定が4億円増加した一方、利益剰余金が1億円、自己株式の増加により6億円、それぞれ減少したためであります。

(3) キャッシュ・フローの状況に関する分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は777億円であり、前連結会計年度末に比べ127億円の資金減となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間における営業活動により支出した資金は38億円（前年同期比25億円の支出減）となりました。これは、主として税金等調整前四半期純利益53億円、持分法による投資損失52億円、賞与引当金の増加18億円、減価償却費16億円の資金収入等があった一方、売上債権の増加149億円、法人税等の支払額11億円、仕入債務の減少3億円、たな卸資産の増加2億円の資金支出等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間における投資活動により支出した資金は20億円（前年同期比7億円の支出増）となりました。これは、主として設備投資による支出12億円、関係会社株式の取得による支出8億円の資金支出等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間における財務活動により支出した資金は72億円（前年同期比51億円の支出増）となりました。これは、主として長期借入金の返済による支出30億円、配当金の支払額23億円、自己株式取得のための預託金の増加12億円、リース債務の返済による支出3億円の資金支出等があったことによるものであります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び見積りに用いた仮定の内、持分法適用会社に対する投資の減損について、重要な変更を行っております。

詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、将来にわたる企業のありたい姿を「コクヨは、商品・サービスを通じて、顧客の創造性を向上する価値を提供することにより、人々のより良いはたらく・まなぶ・生活する“Quality of Lifeの向上”を実現し、社会の役に立つLife & Work Style Companyを目指す」としてあります。また、中長期の経営課題を「低成長からの脱却」としたうえで、中期経営計画を進めております。

2019年12月期を初年度とする3カ年の第2次中期経営計画では、目指す姿の実現及び中長期の経営課題を解決するための次なるテーマを「事業規模の持続的成長」としました。中長期の取組みとして、成長が望める新しいエリア及び顧客ニーズを取り込むことで、事業規模の拡大を目指します。足元では、日本経済及び世界経済全体の先行きに対する不透明感が継続していることから、当初目標としていた目標数値を修正しております。

なお、2030年に全社で売上高5,000億円をゴールとした「長期ビジョンCCC2030」を策定いたしました。当該ビジョンの詳細につきましては、2021年2月12日付け「長期ビジョンCCC2030の策定に関するお知らせ」において記載のとおりです。

第2次中期経営計画の概要につきましては、以下としております。

1. 第2次中期経営計画骨子

第2次中期経営計画「持続的な成長力の獲得 Smart & Sustainable Transformation 2021」において、メリハリを意識したスマートな稼ぐ力の向上と、中長期の事業成長の加速を前提とした効率的な事業運営を推進します。

2. 目標とする経営指標

第2次中期経営計画の最終年度である2021年12月期は、2021年5月10日付け「2021年12月期第2四半期及び通期連結業績予想の修正ならびに減損損失の計上に関するお知らせ」において記載の通り、足元の業績動向等を勘案し、売上高3,210億円、売上総利益1,158億円、営業利益186億円を見込んでいます。

(単位：億円)

	2021年12月期	
	第2次中期経営計画の修正目標 (2020年10月26日公表)	今期の修正目標 (2021年5月10日公表)
売上高	3,050～	3,210
売上総利益 (率)	1,093～ (35.8%～)	1,158 (36.1%)
営業利益 (率)	130～ (4.3%～)	186 (5.8%)

3. 戦略投資の強化

第2次中期経営計画における3ヵ年で、既存設備更新等の定常的な投資とは別に、戦略投資枠として約150億円を計画しておりましたが、経済環境の変化を受けて、一旦取り下げることと致します。なお今後の戦略投資に係る方針につきましては、今後策定を進めてまいります第3次中期経営計画の中で説明致します。

4. 株主還元について

株主還元方針として、引き続き株主の皆様への利益還元に努めます。配当額につきましては、第2次中期経営計画において当初掲げていた配当性向40%及び前期比での増配を達成すべく、足元の経済環境及び業績動向に鑑み決定してまいります。それとともに、中長期の成長に必要な設備投資、研究開発、M & A等の資金需要のための内部留保の充実を図りながら、持続的な成長力の獲得と企業価値向上に努めてまいります。

なお、2021年2月22日付け「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」において「長期ビジョンCCC2030」の達成に向けて、資本効率をより意識した経営を推進していくことの一環として、自己株式取得の取組みを開始してまいります。取得期間は、2021年3月1日～2022年2月28日の間で50億円を上限としております。

5. 事業ドメイン運営

これまで以上にダイナミックな改善及び大胆な成長に事業本部を超えて挑戦するために、将来の顧客ニーズの変化をとらえたコト視点で、2019年12月期から3つの事業ドメイン(空間価値、ビジネスサプライ、グローバルステーションアリー)を推進しております。

空間価値ドメイン

国内外のファニチャー事業に加えアクタスを含む空間価値ドメインにおいては、働く人の目的及び働き方に合わせて空間及びスタイルを選択できる「ABW(Activity Based Working)」のニーズが全世界で広がっていることに対し、国内ファニチャー事業の持続的な成長を確かなものとしながら、中長期での成長領域(グローバル、暮らす等)の検証を進めます。これにより、国内ファニチャー事業におけるシェア向上及び収益基盤の盤石化を実現し、売上高及び営業利益の拡大を目指します。

ビジネスサプライドメイン

オフィス関連用品の卸及びオフィス通販が含まれるビジネスサプライドメインにおいては、流通事業を取り巻く環境の変化によって事業の課題がより顕著になってきたことに対して、卸販売モデル及び通販モデルを一体としてとらえて効率化に取り組むことによって、持続性を高めるための構造改革及び顧客基盤の強化を進めます。これにより、営業利益率は維持しながら、運転資本の効率的活用等によって事業効率性の向上を目指します。

グローバルステーションナリードメイン

国内外のステーションリー事業を含むグローバルステーションナリードメインにおいては、国内における文具シェアトップメーカーとしての強みを活かし、各国市場における成長トレンドを継続しつつ、新たな成長領域を意識した成長戦略の策定及び検証を行います。これにより、国内外における選択と集中を行い、海外における売上成長ならびに国内でのシェア維持及び売上総利益率の向上を進めることによって、グローバル文具市場でのシェアの成長を目指します。

以上の経営方針に基づき、当社グループにおける持続的成長の獲得を目指してまいります。

会社の支配に関する基本方針については、当第1四半期連結累計期間において重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は310百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	398,000,000
計	398,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	128,742,463	128,742,463	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	128,742,463	128,742,463	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	128,742,463	-	15,847	-	19,066

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日である2020年12月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,413,800	-	単元株式数 100株
	(相互保有株式) 普通株式 330,100	-	
完全議決権株式(その他)(注1)	普通株式 117,853,400	1,178,534	単元株式数 100株
単元未満株式(注2)	普通株式 145,163	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	128,742,463	-	-
総株主の議決権	-	1,178,534	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれている。

2 「単元未満株式」の欄には、自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれている。

自己保有株式 78株

相互保有株式 336株

コクヨ北関東販売(株)180株、コクヨ山陽四国販売(株)46株、コクヨ北陸新潟販売(株)45株、(株)ニッカン42株、
 浜松オフィスシステム(株)23株

コクヨ北関東販売(株)の上記株式数は自己名義の単元未満株式96株と他人名義の単元未満株式84株の合計180株、
 コクヨ山陽四国販売(株)の上記株式数は自己名義の単元未満株式46株、コクヨ北陸新潟販売(株)の上記株式数は
 他人名義の単元未満株式45株、(株)ニッカンの上記株式数は自己名義の単元未満株式42株、浜松オフィス
 システム(株)の上記株式数は他人名義の単元未満株式23株である。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) コクヨ(株)	大阪市東成区大今里南六丁目1番1号	10,413,800	-	10,413,800	8.09
(相互保有株式) コクヨ北関東販売(株)	栃木県宇都宮市問屋町3172番48号	140,300	75,600	215,900	0.17
コクヨ山陽四国販売(株)	岡山市北区磨屋町3番10号	50,800	-	50,800	0.04
コクヨ北陸新潟販売(株)	富山市黒瀬北町二丁目17番地2	-	25,100	25,100	0.02
(株)ニッカン	新潟県長岡市西蔵王三丁目5番1号	23,000	-	23,000	0.02
浜松オフィスシステム(株)	浜松市南区飯田町1088番地	14,000	1,300	15,300	0.01
計	-	10,641,900	102,000	10,743,900	8.35

(注) 他人名義で所有している株式数は、すべて持株会名義で所有しているものであり、持株会の名称及び住所は次のとおりである。

名称	住所
コクヨ共栄会	大阪市東成区大今里南六丁目1番1号

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	65,785	48,078
受取手形及び売掛金	62,680	77,787
有価証券	24,998	29,998
商品及び製品	26,246	26,471
仕掛品	1,673	1,923
原材料及び貯蔵品	3,421	3,503
その他	4,512	4,231
貸倒引当金	135	139
流動資産合計	189,182	191,855
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	18,229	19,657
土地	29,997	30,008
その他(純額)	10,320	9,700
有形固定資産合計	58,547	59,366
無形固定資産		
のれん	105	105
その他	7,297	7,024
無形固定資産合計	7,402	7,130
投資その他の資産		
投資有価証券	55,533	51,289
退職給付に係る資産	4,749	4,753
その他	4,956	4,894
貸倒引当金	75	74
投資その他の資産合計	65,164	60,863
固定資産合計	131,114	127,359
資産合計	320,296	319,215

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	51,469	51,234
短期借入金	4,602	4,390
1年内返済予定の長期借入金	3,148	114
未払法人税等	1,187	3,220
賞与引当金	740	2,607
その他	15,144	13,700
流動負債合計	76,291	75,268
固定負債		
長期借入金	5,215	5,199
退職給付に係る負債	79	76
その他	12,374	12,358
固定負債合計	17,668	17,634
負債合計	93,960	92,902
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,847	15,847
資本剰余金	18,109	18,109
利益剰余金	186,877	186,742
自己株式	14,282	14,944
株主資本合計	206,551	205,755
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,477	16,642
繰延ヘッジ損益	13	58
為替換算調整勘定	176	651
退職給付に係る調整累計額	1,424	1,371
その他の包括利益累計額合計	18,064	18,724
非支配株主持分	1,719	1,833
純資産合計	226,335	226,313
負債純資産合計	320,296	319,215

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
売上高	90,283	90,157
売上原価	55,424	55,634
売上総利益	34,858	34,523
販売費及び一般管理費	25,922	24,541
営業利益	8,936	9,982
営業外収益		
受取利息	20	19
受取配当金	60	167
不動産賃貸料	240	238
為替差益	-	476
持分法による投資利益	9	-
その他	52	70
営業外収益合計	382	973
営業外費用		
支払利息	54	43
不動産賃貸費用	56	53
為替差損	229	-
持分法による投資損失	-	5,254
その他	75	221
営業外費用合計	417	5,572
経常利益	8,901	5,383
税金等調整前四半期純利益	8,901	5,383
法人税等	2,866	3,163
四半期純利益	6,035	2,219
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	29	46
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,064	2,172

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	6,035	2,219
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,738	163
繰延ヘッジ損益	24	73
為替換算調整勘定	343	507
退職給付に係る調整額	4	52
持分法適用会社に対する持分相当額	5	36
その他の包括利益合計	3,116	727
四半期包括利益	2,919	2,946
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,017	2,832
非支配株主に係る四半期包括利益	97	113

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8,901	5,383
減価償却費	1,503	1,630
のれん償却額	7	6
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	4
賞与引当金の増減額(は減少)	2,033	1,866
退職給付に係る資産負債の増減額	61	73
受取利息及び受取配当金	80	187
支払利息	54	43
持分法による投資損益(は益)	9	5,254
投資有価証券売却損益(は益)	0	0
売上債権の増減額(は増加)	13,301	14,912
たな卸資産の増減額(は増加)	1,712	233
仕入債務の増減額(は減少)	556	372
その他	359	1,242
小計	2,853	2,841
利息及び配当金の受取額	80	191
利息の支払額	53	44
法人税等の支払額	3,550	1,138
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,376	3,833
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	114	60
有形固定資産の取得による支出	1,052	980
無形固定資産の取得による支出	436	278
投資有価証券の取得による支出	5	4
投資有価証券の売却による収入	501	1
関係会社株式の取得による支出	143	813
その他	16	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,268	2,035

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	632	271
リース債務の返済による支出	282	335
長期借入金の返済による支出	40	3,071
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式取得のための預託金の増減額（は増加）	-	1,250
配当金の支払額	2,426	2,308
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,118	7,236
現金及び現金同等物に係る換算差額	114	321
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	9,877	12,784
現金及び現金同等物の期首残高	83,456	90,577
現金及び現金同等物の四半期末残高	73,578	77,793

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項なし

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項なし

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用の算定については、「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」第19項の規定により、「中間財務諸表等における税効果会計に関する適用指針」第15項(法定実効税率を使用する方法)に準じて計算している。

なお、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示している。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りの仮定について、重要な変更はない。

持分法適用の関連会社であるぺんてる(株)に係る投資有価証券については、海外売上比率が高いことから海外各国の新型コロナウイルス感染症による業績悪化影響が想定を上回ったことに加えて、将来のV字回復を狙いとした構造改革費用を含む中期経営計画の見直しを行ったこと等により、短期的には当初想定した業績回復を見込めなくなったために発生する減損損失に加えて、当会計期間の損益も含めたぺんてる(株)に係る持分法による投資損失として合計5,266百万円を計上している。なお、その中に含まれる減損損失の計上額は5,024百万円、回収可能価額は使用価値により測定し、測定に用いた割引率は8.2%である。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

(1) 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対する保証

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
ハートランド(株)	25百万円	23百万円
コクヨIKタイランドCo.,Ltd.	0	0
Kokuyo Riddhi Paper Products Private Ltd.	136	217
計	162	241

上記のうち、外貨建債務保証は、決算日の為替相場により円換算している。

(2) 従業員の金融機関からの借入金に対する保証

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
	2百万円	1百万円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結している。

貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	13,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	13,000

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
荷造運搬費	8,121百万円	7,656百万円
給料手当	5,716	5,652
賞与引当金繰入額	1,856	1,697
退職給付費用	235	140

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	43,799百万円	48,078百万円
有価証券勘定	29,997	29,998
計	73,796	78,077
償還期間が3ヶ月を超える債券等	218	283
現金及び現金同等物	73,578	77,793

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	2,425	20.5	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項なし

2 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はない。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	2,307	19.5	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項なし

2 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	空間価値 ドメイン	ビジネス サプライ ドメイン	グローバル ステーショ ナリー ドメイン	計				
売上高								
外部顧客への売上高	46,325	29,540	14,334	90,199	83	90,283	-	90,283
セグメント間の内部売上高 又は振替高	694	1,526	6,532	8,752	562	9,315	9,315	-
計	47,019	31,066	20,866	98,952	645	99,598	9,315	90,283
セグメント利益	8,075	674	2,110	10,860	35	10,895	1,959	8,936

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないアウトソーシングサービス、アンテナショップ等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額 1,959百万円には、セグメント間取引消去及び全社費用が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る費用等である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

・当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	空間価値 ドメイン	ビジネス サプライ ドメイン	グローバル ステーショ ナリー ドメイン	計				
売上高								
外部顧客への売上高	46,221	29,454	14,370	90,046	110	90,157	-	90,157
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,115	1,807	5,702	8,625	566	9,192	9,192	-
計	47,337	31,262	20,072	98,672	677	99,349	9,192	90,157
セグメント利益	8,398	785	2,340	11,525	31	11,557	1,575	9,982

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないアウトソーシングサービス、アンテナショップ等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額 1,575百万円には、セグメント間取引消去及び全社費用が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る費用等である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(企業結合等関係)

該当事項なし

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益	51円27銭	18円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	6,064	2,172
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	6,064	2,172
普通株式の期中平均株式数(千株)	118,288	118,220

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2021年3月30日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）及び当社執行役員に対する譲渡制限付株式報酬として、自己株式の処分を行うことについて決議し、以下のとおり2021年4月15日に、自己株式の処分を実施した。

1. 処分の目的及び理由

当社は、2019年2月12日開催の取締役会において、対象取締役に對して当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議し、また、2019年3月28日開催の第72回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、既存の金銭報酬枠とは別枠で、当社の取締役に對して年額1億円以内の金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として30年間から50年間までの間当社の取締役会が定める期間とすることにつき、承認を得ている。

また、2019年4月22日開催の取締役会において、当社の執行役員に對しても、本制度と同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議している。

2. 自己株式の処分の概要

(1) 払込期日	2021年4月15日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 23,878株
(3) 処分価額	1株につき 1,748円
(4) 処分価額の総額	41,738,744円
(5) 募集又は割当方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
(6) 出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
(7) 処分先及びその人数並びに 処分株式の数	取締役 2名 () 11,110株 執行役員 9名 12,768株 社外取締役を除く。
(8) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券 通知書を提出している。

2【その他】

該当事項なし

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月11日

コクヨ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 久 善 栄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 村 圭 子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコクヨ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コクヨ株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。